

第 5 回庄内町立図書館整備等検討会 会議録(要旨)

開催日時 平成30年11月3日(土) 午後2時00分 開会
午後4時30分 閉会

開催場所 庄内町文化創造館響ホール 研修室1

出席者 庄内町立図書館アドバイザー 満尾 哲広
(内閣府地域活性化伝道師・フルライトスペース株式会社 代表取締役)

出席委員 6名 安藤 一雄(会長/庄内町自治会長会)
奥山 洋子(会長職務代理者/公募)
佐々木 誠(庄内町PTA連合会)
奥山 裕子(おはなしらんどポップコーン)
伊藤 和美(NPO法人明日のたね)
阿部 真紀(公募)

欠席者 欠席委員 1名 齋藤 豊(庄内町商工会)

事務局 社会教育課 課長 上野 英一
庄内町立図書館 館長 渡會 晃
庄内町立図書館 主査兼係長 佐藤 晃子
庄内町立図書館 主任 横田 祥子

議事日程

- 1 開会 以下進行 事務局
- 2 あいさつ

安藤会長 今回が最終検討となる。本検討会の意見が少しでも反映され、何十年後も町民に愛され、町民が誇りに思えるような、庄内町らしい図書館をつくっていただきたい。

3 協議事項

庄内町立図書館整備基本計画(案)について、前回検討会にて意見が出され修正した箇所を中心に、事務局が資料に基づき説明。

会 長 14頁の「まちづくりの中での広がる図書館のイメージ」内、役場新庁舎・西庁舎と図書館・記念館の関わりについてから意見を求めたい。2頁目の鳥瞰図を参照すると、距離的な面、機能性、駐車場の共用についてイメージできる。

今後は、役場各課との連携で図書館事業を実施していくということか。

- 事務局 そういった運営も想定している。
- 会長 すぐに話ができる距離である。
- 事務局 この近距離と直営メリットを生かしていく。直営だからこそ、各課の動きや情報がリアルタイムで把握できる。当館と一緒にできる事業等について各課と相談し実施していきたい。
- また、新庁舎来館者から、例えば新図書館の郷土資料展示室に立ち寄ってもらえば、庄内町の歴史や文化についてより深く理解してもらうことができる。更に、町内にある専門施設等を紹介することで（例：清川八郎記念館など）、他施設につながりパイプ役も担うことができる。
- 会長 役場との連携も含め、今後の事業企画に努力してもらいたい。
- 事務局 役場との連携を、新図書館運営の特徴のひとつとしていきたい。
- 会長 町民ボランティアとの関わりについて。ボランティアが活動する作業室は16㎡と想定されている。どの程度の役割を担ってもらうかによって、このスペースも変わってくる。
- 委員 作業室以外の、ボランティアの会議室はないのか。
- 事務局 まとまった人数での会議や作業が必要な際には、研修室（多目的室）も使用しながら、柔軟に対応していきたい。
- 会長 多目的室を一般の人が使用する際は有料か。
- 事務局 貸館機能はない。使用はすべて無料となる。
- 会長 閉架書庫について。開館時は冊数を集約することだが、6万冊で130㎡のスペースで十分なのか。
- 事務局 6万冊は最大収容数と考えている。今現在は、閉架冊数は約4万冊である。（その他、水彩画記念館収蔵庫内にも蔵書あり。閉架総数としては約5万9千冊。）
- 会長 町民ボランティアの活動について、読み聞かせについてはイメージできるが、その他どのような活動があるのか。
- 事務局 分館応援団を例にすると、館内装飾やおすすめ本コーナーの設置等を自主的に実

施している。

会 長 居心地がよい滞在型の図書館の、具体的な内容が記載されている部分はあるか。

事 務 局 滞在型図書館については、8頁で最初に触れている。続いて9頁目で具体的な説明をしている。13頁目のイメージ図でも取り上げている。

会 長 滞在型図書館の、具体的な施設・設備といった中身が見えてこない。

委 員 「はじめに」の上段3行が、日本各地の図書館が滞在型図書館になっていると表記しているが、その後続く庄内町立図書館についてもそうします、というふうに文章がつながっていない。庄内町立図書館については、滞在型図書館より現状の課題解決が優先、という表現になっているように感じる。未来に向けた新たな図書館像を目指す、の部分が先に意識されるような表現の方がいいのではないか。

会 長 「はじめに」は、一番言いたい事を盛り込むべきである。最も重要な部分であり、集約されているところである。

委 員 一般的、全国的にはこうである。その後に、庄内町もこうしていきたい、という構成でいいのではないか。

委 員 庄内町立図書館「も」とすると、ただ全国的な流行を真似していくように捉えられる。庄内町立図書館「は」こうします、こう変化していきますとすべきである。検討委員は、その後の計画内容について承知しているが、一般町民の方は理解しにくい。

委 員 段落や行を入れ替えて文章を整理する等、検討して欲しい。

事 務 局 前回の検討会の際に「おらほの図書館」という言葉が委員から出されたので、「私たちの図書館」という表現で盛り込んだ。町民の方々より、自分たちの図書館として、当事者意識を持って新図書館を見て欲しいという思いがある。

図書館アドバイザー 「未来に向けた新たな図書館像」については、皆さんのご意見を聞くと「新たな図書館像」というよりは「庄内町としての図書館像」という考えの方が大事ということである。

事 務 局 先ほど会長より指摘があった「居心地がよい」の具体的な中身の部分については、27頁の③に考え方が記載されている。滞在型図書館＝「サードプレイス」であるから、ここを、滞在型という観点でもっと強調していく。

会 長 「居心地がよい」とは、どういうことを指すのか。

委 員 一人ひとり違うのではないか。

事 務 局 物理的な面では、カフェを設置する、或いは長く居ても疲れない仕様の椅子を設置するといったことが想定される。運営面やサービス面では、図書館は、目的なく事前予約もなく利用できる立ち寄り型施設であり、全ての人をゆったりと受け入れていく施設である。利用者が、開館時間内であれば時間の制約もなく、自由にゆったりと過ごせるような空間をつくっていく、ということである。

会 長 閲覧スペースの充実、ということか。

事 務 局 ブラウジングコーナーは、「居心地のよさ」の象徴である。現在は、残念ながらそこが全く不十分である。

会 長 視察した聖籠町立図書館では、読み聞かせや子どもが少し遊べるようなスペースは館内の端にあった。賑やかな子ども達が来館しても、静かな図書館が確保できる構造となっていた。

新しい庄内町立図書館は、吹き抜け構造は止めるのか。

事 務 局 現状の当館の吹き抜け構造は、確かに1階2階双方の声が聞こえやすく、悪影響を及ぼしているが、音漏れ等気に障ることのないような設計にすれば、採用の可能性はある。設計の専門家と図書館の想いの兼ね合いとなってくる。

会 長 全体的に「サードプレイス」という言葉が目につく。本当に居心地のよい空間をどう創っていくのか。設計者任せではなく、設計者にどうこちらの想いや注文を伝えていくか、その準備が必要である。

特に、1・2階建てで、面積も集約された限られたスペースで、どのようにサードプレイス、居心地のよさを実現し「うたい文句」にしていくか。オープンスペースの中で、みんなが雑音を気にすることなく、いかに自分に没頭できる空間にしていくか。

事 務 局 静と動の共存の実現であり、それぞれが、制限されることなく存在していく、ということである。喧騒甚だしい場合は別として、多少のおしゃべりが許容される空間と、自分に集中し、学習や研究に没頭できる空間、両方をひとつの館の中で共存させることが必要である。図書館建設は、ここが一番の課題であり、そこを成功させている図書館は、集客もアップし、自治体の中でかけがえのない施設として位置づけされている。

会 長 図書館での交流が盛んになれば、会話も多くなる。思いっきりしゃべってもうるさくない図書館を、構造上どのように創り上げていくか。例えば、カフェの遮音化などが考えられる。実際は、聖籠町立図書館のカフェは、ガラス張りで中の様子も見えたが、あまり利用者はいないようだった。

沈黙の図書館ではない図書館とは、どういった図書館か。

委 員 利用者は、図書館に、思いっきり話したり笑ったりすることを求めるだろうか。図書館に行くということは、本を読む、情報を得る、調べ物をする、勉強する、ということであり、目的や意識は限られてくる。何でもありの居心地のいい、滞在型の図書館ではなく、「図書館としての」居心地のよさ、滞在型のスペース、サードプレイスが必要ではないか。

前回、学校に行けない子ども達への対応について議論したが、図書館としては教育相談等専門的な対応はできないので、見守り、寄り添うことに限定し、線引きをする、ということであった。「図書館としての」という部分を大事にした方がいい。

委 員 「交流」という言葉は、人と人、というイメージが先行し、会えばおしゃべりし賑やかになるということにつながっていく。「図書館としての」という観点はとても大事であり、そう考えると、「交流＝賑やか」は、図書館では矛盾してくる。「交流＝人と人」、ということではなく、図書館では、人と知識の出会いや発見も交流であると考ええる。これは「内なるものの交流」とも言える。そこをどう表現するかは難しい。

会 長 どちらかに偏って制限するのではなく、新図書館では、図書館本来の機能を備えつつも、交流拠点としての場を求めていくということなので、具体的にこういう場合でも対応できるといったことが示されるべきではないか。

事 務 局 その点について、本計画に具体的に盛り込んだ方がいいのか、或いは今後の設計段階で、我々がきちんと伝えられるようにすべきという意味か。

委 員 基本計画は、実際の細かいところまで入れるべきではないか。全国的な潮流や、滞在型やサードプレイスや居心地のよさといった考え方はいいとしても、計画は計画で終わった、とならないように、具体的な細部についても、絶えず頭に置いて伝えられるようにしておくべきである。

図書館アドバイザー 答えはないので、つくっていかなくてはならない。計画にどこまで落とし込んでいくのか、どう優先順位をつけていくか、である。今議論していることを全部やろうとすると、100億円200億円という話になる。実際神奈川県大和市では、200億円をかけて図書館をつくった。ホールも必要、公民館も、図書館も、子どもの遊び場も必要ということで、市長は「日本一の図書館の街」を掲げている。

それが、果たしていつまで継続できるのか。

今、普通の図書館に来ている人たちは、誰も来て欲しくない、自分だけで静かに本を読みたい、が本音である。

庄内町は、本来の図書館機能をはめ込んだ上で、全国的な潮流や新しい図書館を考えていこうとしているところである。ある程度の幅の中で、図書館の基本的な機能を優先させながら、どう優劣をつけていくかの検討が必要となってくる。新庁舎整備も考慮し、新庁舎や西庁舎機能との兼ね合いや、どうリンクさせていくかが重要となってくる。

2階建てを考えている以上、1階2階どちらかが賑やかでどちらかが静か、ということになる。そこに吹き抜けを設置するとして、今後業者からは様々な提案が出てくると思う。民間は、いろんな知恵を持っているので、自分たちで分からないことがあれば、民間から提案を受けるのもひとつのやり方である。そこで、きちんとどういうものをベースとするかを伝えるべきであり、その時は、この計画+αの肉付けをしたものが必要となってくる。

計画がここまでまとめられていることは、大変評価できる。他自治体の例では、平米数だけ指定され、何の与条件もない中で基本構想のプロポーザルが出されることもある。

委員 静と動の、構造上での共存が難しいとすれば、運営面で実現していけばよいと思う。例えば、午前中は子どものイベントで賑やかな日にします、など、建物でできなかったら運営面でやっていくことも考えられる。

図書館アドバイザー 賑やかさが問題となるくらいの集客があればいい。

委員 人がいなくて静寂だ、というのは確かに問題である。

委員 14頁の、図書館と新庁舎・西庁舎との関わりについて、具体的なイメージがわからない。新庁舎ができると、人の流れが増えるのか。西庁舎には子育て支援センターが入ると聞いているし、人と人との出会いは西庁舎、図書館は人と知識との出会いというふうに住み分けしてはどうか。

更に、図書館は情報や人をつなげる役割もある。29頁の職員体制のところには、これからの図書館の職員は、行政に関する知識や社会全般にわたる高度な見識が必要とされているが、そういった知識がなくても、つなげる力、コーディネート力があればいいのではないか。逆に、どれだけつながりを持てるかが大事である。庁舎の職員と図書館の職員が相互につながり、町づくりに関わっていけば、14頁の図書館と役場との関わりを図を大きくした意味も出てくる。

図書館アドバイザー とても大切な意見である。しかし、計画書としては、このような表現をせざるを得ないところもある。

実際は、自治体のどういう部署でどのような仕事をしているのかを知らない図書館の職員が多い。例えば、震災時に避難場所のことが分からない、本や図書館のことしか分からないという職員が多いというのが実情である。

図書館は最大の黒子である。色々な部署や組織の黒子として活動する。本や情報、つながりを紹介したりする上で、図書館の職員が町のいろんなことを知っているのは、大事な情報のひとつである。庄内町の町民は、庄内町の情報を欲している。

地域のプラットフォームにならないと、これからの図書館は生き残っていけない。各自治体、財政状況が厳しい中、ただ本を貸しているだけでなく、何か価値を提供していかななくてはならない。

庄内町は、これから新庁舎が図書館のすぐ近くに整備される。町職員が図書館を使って勉強する、町の職員が図書館をつかい倒す、そうすると、確実に行政や町のレベルも上がり、発展する。議員の方々も同様である。今年度、図書館総合展で地方創生レファレンス大賞（文部科学大臣賞）を受賞した呉市は、市議会図書室での受賞である。図書館が町のシンクタンクとなる。

委員 13頁の最下段、「町外からの誘客にもつなげていきます」という表現について。町民が先ではないか。観光やまちづくりのための図書館というイメージが強い。

事務局 今回の整備プロジェクトを実現するには、まちづくりという観点で、「交流」や「誘客」といったことも意識して計画している。但し、町民ファーストを前提として、本来の図書館機能を最優先しながらも、プラスの価値として、こういった運営もしていく必要があると考える。これからは、当館の特徴のひとつである水彩画記念館というコンテンツを使って、町外からも誘客を促し、活性化していきたい。今までのように、ただ本の貸出し・返却をする図書館では、生き残っていけないと感じている。他にどのような付加価値をつけていくのか考えたとき、たどり着いたのが「絵のある図書館 本のある美術館」である。

委員 36頁の庄内総合高校「ふるさと探究学習における提案 【発表内容の概要】 下
—10代が利用したくなる 部分
誤 図書案像として—
正 図書館像として—
32頁（2）設計者の選定方法
「プロポーザル方式」の意味の照会
(図書館アドバイザーより用語解説あり。事務局で注釈を挿入することとした。)

事務局 32頁（3）概算事業費について
財源についての表記がないので挿入する。現時点では、財源は過疎債を想定しているが、平成32年度で終了となっており、延長についてはまだ決定していない。
表の中の備考欄「人工数（ニクスウ）」について、読み方や意味が分かりにく

いので注釈等の対応を検討する。

29頁 3 職員体制について

本文内で「司書」「図書館の職員」「図書館員」等の表記が混在し、分かりにくい。また、「職員規模の配置」という表現も再度検討が必要である。全体的に表記の見直しと修正が必要である。

33頁 参考資料 の下、「庄内町立図書館整備の位置づけ(上位法・上位計画)」について。

事務局内で適切なタイトルへ修正・見直しをする。

庄内町の上位計画に、「新・まちづくり計画」を追加し、図書館整備事業に関する部分を追加掲載する。

事務局 31頁の新図書館休館日について。これまでの月曜日から木曜日に変更している。理由としては、月曜日は学校の振替休日が多く、これまでも指摘を受けていた。木曜日休館の絶対的な理由はないが、委員のご意見を伺いたい。

委員 休館する曜日は固定しなくてはならないのか。

事務局 不定休とするのは適切ではない。

委員 図書館は休館曜日を固定した方が分かりやすい。

会長 近隣図書館の休館日状況はどうなっているのか。

事務局 かつては月曜日休館が多かったが、近年指定管理導入館が増加し、休館の曜日は分散化している。県内の新館の状況を見ると、火・木曜日が多い。

図書館アドバイザー 現状の月曜日休館のまま、祝日の場合は翌日休館としてはどうか。

事務局 近隣にある余目中学校は月曜日が部活動休止日となっているため、月曜日休館は変更したい。但し、余目中学校で部活動休止日の曜日を変更する場合は、更に調整が必要となる。

図書館アドバイザー 了解した。

事務局 本町のスポーツ活動ガイドラインでは、余目中学校部活動休止日は月曜日とされている。部活動は週5日、休養日は土・日曜日どちらか一方と、平日のいずれかとされており、庄内町ではそこを月曜日としている。

委員 休館日設定において、火・水・木曜日いずれかとした場合、新庁舎との兼ね合い

は考慮しなくていいのか。

事務局 仮に金曜日を休館日とすると、役場は土・日曜日が休日のため、3日間つながりがなくなると考え、設定外とした。

図書館アドバイザー 庁舎はこの日は遅くまで開庁する、という曜日等はあるのか。

事務局 月末に1日「ナイトサービス」として、通常より遅くまで窓口業務をしている。

事務局 木曜日休館としても、一般利用上は問題ないと理解した。

委員 31頁の「新図書館開館時間等案」(月～金/土・日・祝どちらも)
誤 → 9:00～19:00
正 → 9:30～19:00

事務局 訂正する。

委員 冬季間として閉館時間を1時間早める対応については、新図書館は現状より2ヶ月分短縮するのか。

事務局 その予定である。鶴岡市立図書館の開館時間を参考とした。

委員 30頁 6 ボランティア活動の促進について。
記載内容がよいと感じた。活動するボランティアをコーディネートするのは、職員と考えていいか。

事務局 現在はない組織なので、まずは募集をし、組織が自主的に活動できるよう軌道に乗るまでは、社会教育施設として責任を持って養成していかなくてはならないと思っている。

委員 「養成」というより、最近「コーディネート」という言葉がよく使われる。ボランティアコーディネーターも存在する。

委員 25頁のスペース別面積の目安について。数字の羅列ではイメージがわかない。円グラフ等で面積比を掲載したほうが分かりやすい。

事務局 了解した。この構想の実現のためには1,500㎡は必要だと主張はしていくが、今後は面積縮小の可能性も出てくる。西庁舎機能と図書館機能との兼ね合いや、将来的な人口推移も考慮する必要がある。計画内にもあるが、文部科学省では面積の

目標基準値として、2万人の市町村は1395.2㎡としているが、将来的には本町の人口は2万人未満となる。

事務局 同目標基準値によれば、1.5万人の市町村は1,349.2㎡としており、2万人規模と大差はない。目標数値も大事だが、それよりも、庄内町では将来どういった図書館を運営していくのか、どのような図書館像を目指すのか、その実現のためにはどういった機能が必要であり、よってこの面積が必要となる、といった論拠についても、並行して主張していくべきと思っている。

会長 同頁内、2階郷土資料室と郷土資料保管庫の面積表示
誤 → 15,00㎡
正 → 15.00㎡

事務局 訂正する。

委員 郷土資料室の面積が狭い。

事務局 職員1人が調査活動可能であり、且つ古文書を置けるスペースとして想定した面積であり、大勢で調査研究する面積はとっていない。最低限の面積である。

会長 大勢での作業が必要な場合はどうするのか。

事務局 別室に古文書を持ち出して対応する。

会長 工事中の仮図書館として、立川庁舎の利活用が挙げられているが、工事後も引き続き運用できないか。

事務局 図書館アドバイザーの助言もあり、最初に仮図書館として設置し、その次の段階として立川庁舎に分館として設置する案も浮上している。そのような運営が実現すれば、立川エリアの賑わい形成にもつながると考えている。

会長 立川庁舎を活用すれば、かなり広いスペースが確保できる。

事務局 立川庁舎を分館として利活用することで、立川地域の皆さんの「居場所」となり、「拠点」となっていけば、この計画の発展性へとつながっていく。

委員 土・日曜日の開館についてはどうなるのか。立川支所自体は、土・日曜日は休みである。

事務局 現段階では、立川庁舎を仮図書館とする案も、その後分館として機能させる案も、了承を得てはいない。

事務局 図書館として機能させるとすれば、担当の職員も配置され、土・日曜日も開館することとなる。今後の立川庁舎の利活用の検討の中で、この案についても調整が必要である。

事務局 立川庁舎の利活用については、10月に立川地区の地域づくり会議から町長に要望書が提出されている。仮図書館案・分館案含め、立川庁舎利活用のワークショップに反映させていくことになる。年度内には方向性を出すはずなので、そこを見定めた上で、仮図書館・分館についても更に検討していかなくてはならない。

会長 協議を終了する。

4 図書館アドバイザーによる指導・助言

立川庁舎の利活用については、先月来町し現地を確認した上で、自分なりの提案書を作成し伝えたとこである。

基本計画検討段階において、町民が主体となって活発な議論を展開していることを高く評価する。町民の方々の声＝最大の力である。

計画の中では、コミット面の問題で現時点では記載できない事項や、表現上制約せざるを得ない部分があったが、そういったことが伝わる場としても、検討会は意義があったと思う。

本検討会の意見や町民の意見が各方面に伝わり、この基本計画が実現できるよう、応援を続けていきたい。

5 今後のスケジュールについて 事務局説明

6 その他

7 閉会 事務局